

建材情報交流会

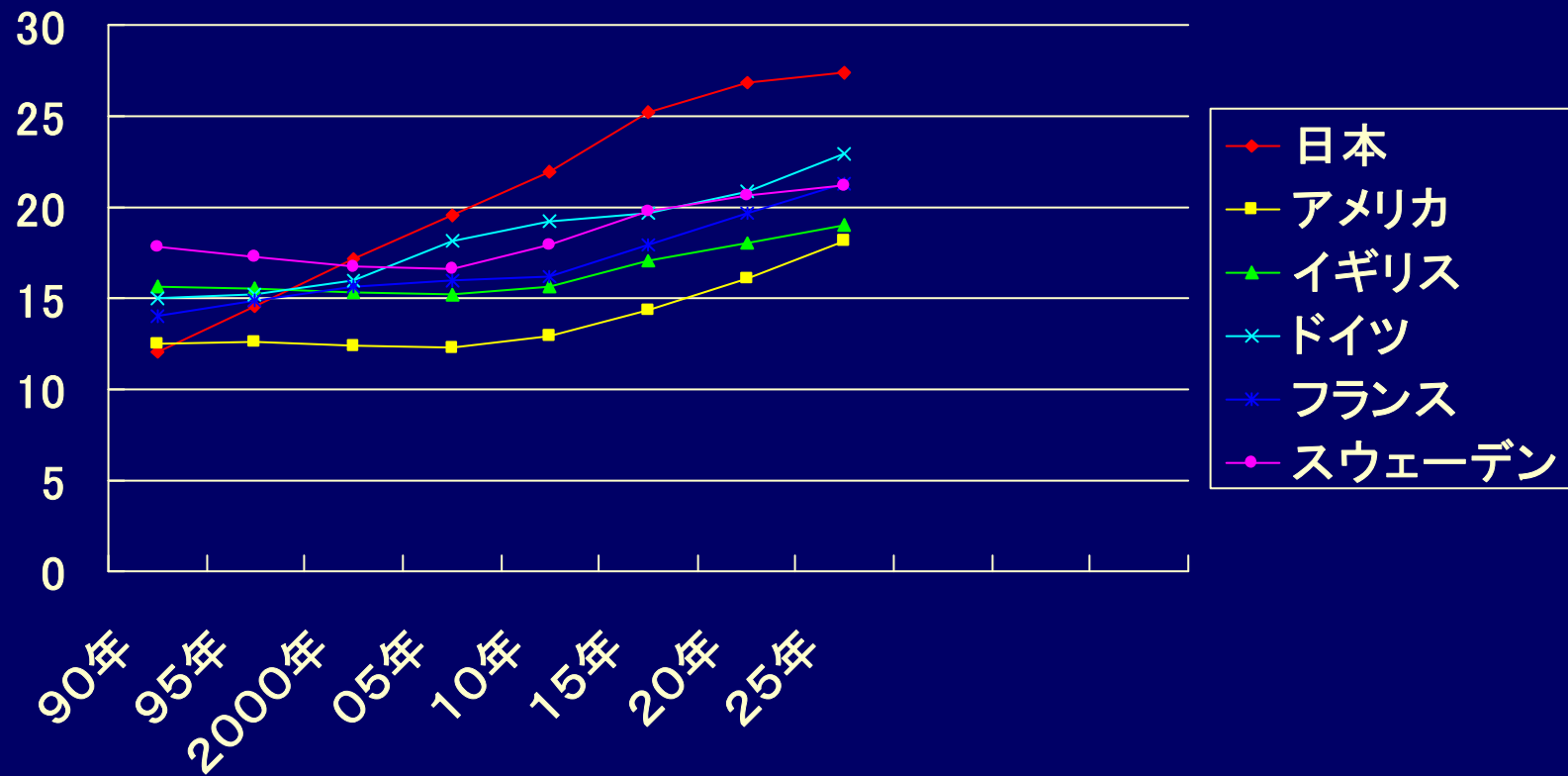
－建築材料から“環境”を考える－

第6回 高齢化社会－高齢対応建材 PART-1

# 「介護保険対象住宅改修用建材の開発」

(社)日本建築材料協会 技術委員会  
マツ六株式会社 リフォーム事業部  
執行役員事業部長 佐久間省三

# 主要国の高齢化推移






施設（病院、特養、老健）重視

福祉  
政策の  
変化

在宅介護の重視

高齢者・身障者のための  
住宅リフォームの重要性

# 政府高齢者施策の狙い



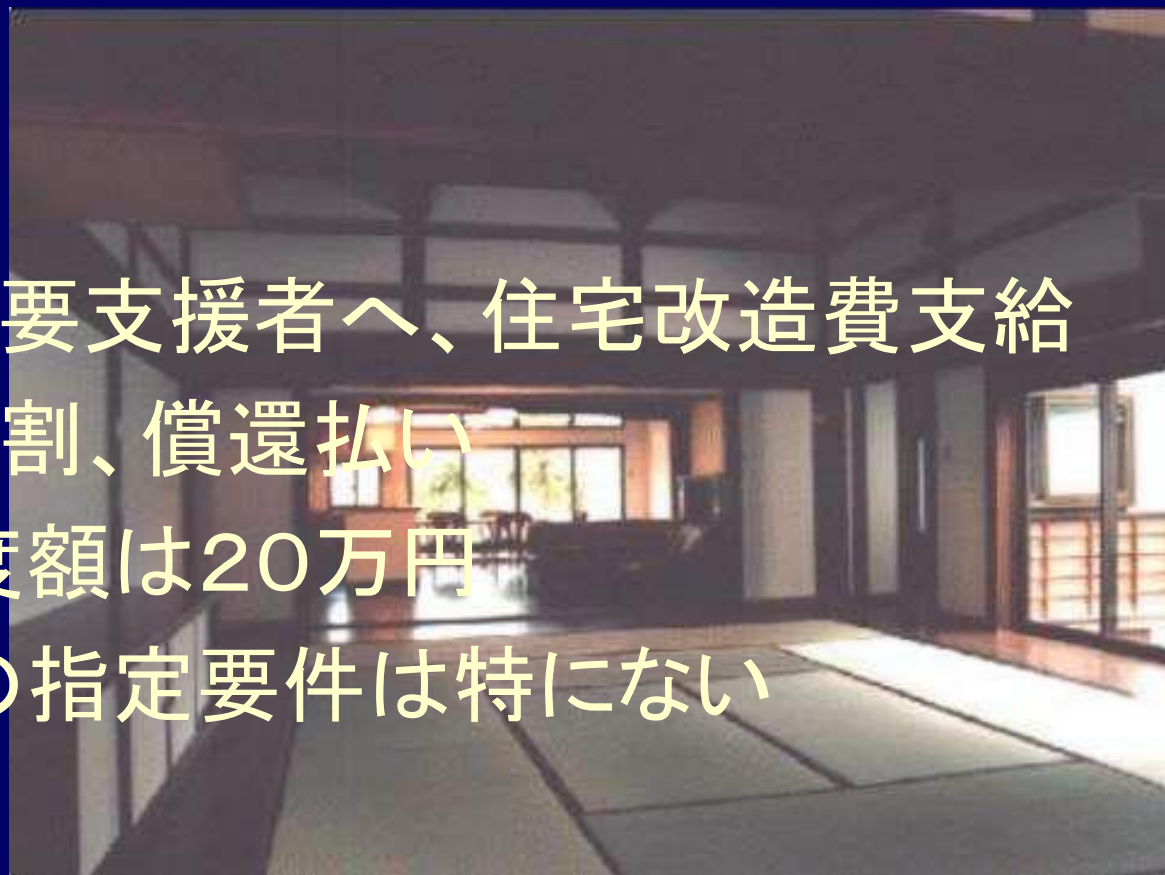
老人が、居宅において、  
能力に応じて自立した日常生活を営む

↓  
寝たきりにさせない  
居宅で介護する

# 介護保険で住宅改造費20万円

## ポイント

- 要介護、要支援者へ、住宅改造費支給
- 費用の9割、償還払い
- 支給限度額は20万円
- 事業者の指定要件は特にない



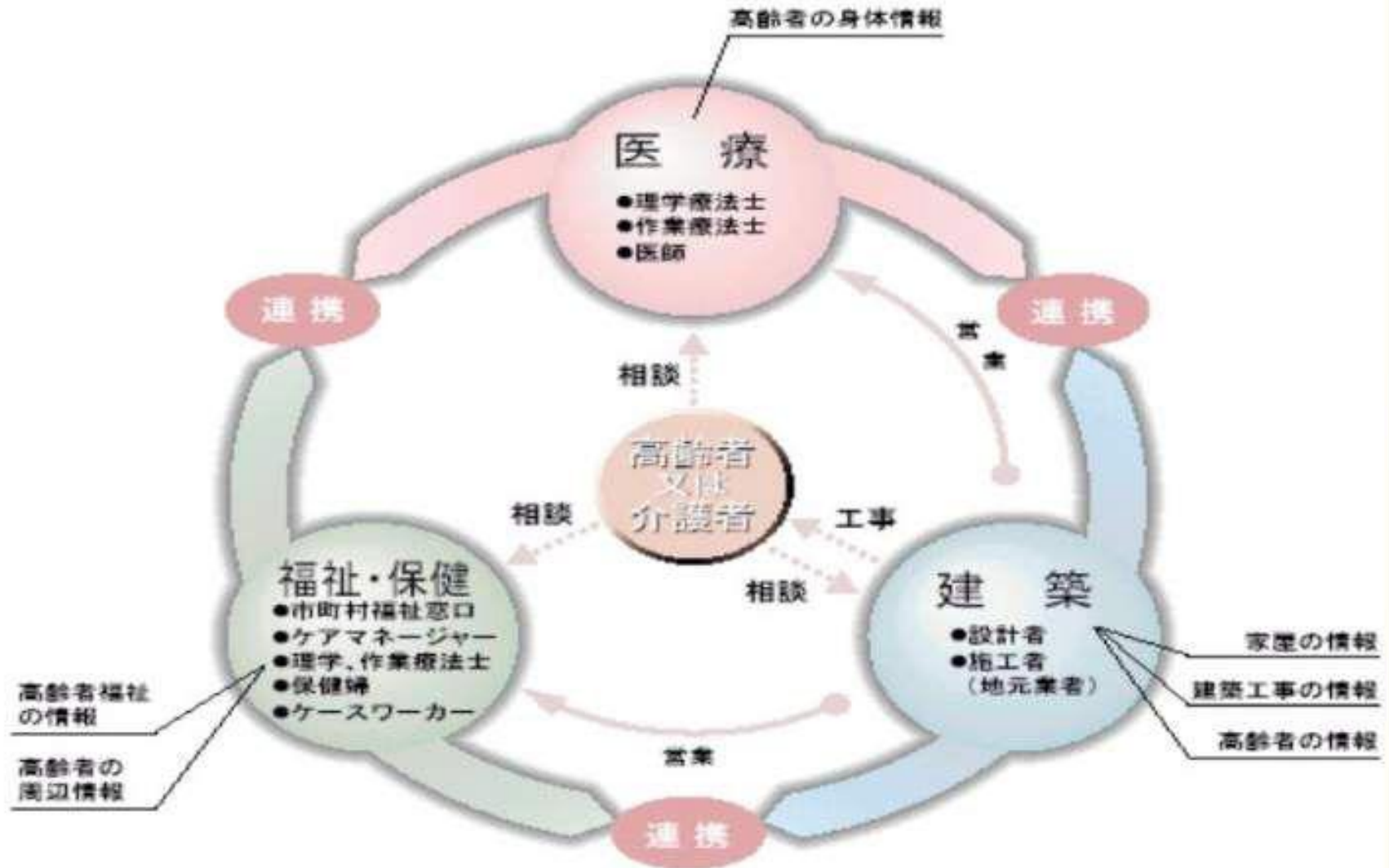
## ■介護保険の給付対象となる福祉用具及び住宅改修

介護福祉用具の貸与（レンタル）や購入の費用、および住宅改修の費用は公的介護保険の給付対象になります。

福祉用具貸与	福祉用具購入	住宅改修
車椅子（自走・電動・介助） 車椅子付属品 特殊寝台 特殊寝台付属品 じょくそう予防用具 体位変換器 手すり（工事不要） スロープ（工事不要） 歩行補助つえ 痴呆性老人徘徊感知機器 移乗用リフト	①腰掛け便座 ・和式の上に置く腰掛式のもの ・洋式の上に置き高さを補うもの ・昇降便座・室内用便座 ②特殊尿器 ③入浴補助用具 ・入浴いす（座面35cm以上） ・浴槽用手すり・入浴台 ・浴室内すのこ（工事不要） ・浴槽内すのこ ④簡易浴槽（工事不要） ⑤移乗用リフトの吊り具部分	①手すりの取付 ②床段差の解消 ③床材の変更 ④引戸等への扉の取替え ⑤洋式便器等への取替え ⑥上記に附帯する工事
給付サービス費用内にて	年10万円 給付サービス費用とは別途に	一度だけ20万円 給付サービス費用とは別途に
 指定業者のみ 	 事業者としての指定要件はありません。 	

# リフォームヘルパー制度 医療・福祉・保健・建築の専門性の連携が必要

高齢者住宅改造の連携の概念図



医療・福祉・保健・建築の連携

# 商品コンセプト

施工者が簡単に、早く、安全に施工できる

高齢者に優しい

高齢者のためのユニバーサル商品群に特化

優れた施工性

商品  
コンセプト

機能性重視

医療・介護の視点からの機能性を重視

後付けリフォーム用

豊富な品揃え

後づけ、リフォームのため選りすぐった商品群

あらゆる住宅様式、構造、部位に対応する豊富な品揃え



# 手すりいろいろ 動作補助と移動の補助

## 動作の補助とは

1. 玄関先での立ち座りの補助
2. 便器への立ち座りの補助
3. 扉の開閉のバランス補助 など




## 移動の補助とは

1. 階段の上りや下りの昇降移動
2. 廊下を歩く等の水平移動
3. 部屋内部や屋外の移動 など



# 手すりいろいろ 摺る・握る・支える

使い方	<p>「摺る」</p>  <p>●手が添えやすいもの</p>	<p>「握る」</p>  <p>●しっかり握れるもの</p>	<p>「支える」</p>  <p>●ひじや手のひらで支えられるもの</p>
太さ	手を滑らせて移動するため 直径32～36mm	強く握って移動するため 直径28～32mm	ひじなどで、もたれかかって移動するため 上部平坦型等の幅50～90mm
形状	円柱型  上部平坦型 	円柱型  (特にグリップ加工付のものがよい)	上部平坦型  板型 
設置場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廊下での水平移動</li> <li>・階段の昇降移動</li> <li>・屋外のスロープ、階段の移動</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・便所の立ち座り</li> <li>・玄関の立ち座り</li> <li>・扉の横等の補助</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひじで支える場合</li> <li>・手のひらで支える場合</li> </ul> <p>など</p>

# 大阪市の住宅改修と住宅改造

	介護保険住宅改修費	高齢者住宅改修費助成
浴室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりの取付け</li> <li>・段差の解消(浴槽の嵩上げ、取替を含む)</li> <li>・滑りの防止及び移動の円滑化等のための床材の変更</li> <li>・引き戸等への扉の取替</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャワールの取付け(給湯器は含まない)</li> <li>・介護保険改修費の浴槽の嵩上げ、取替に伴うつぎの工事 風呂釜の取替、壁の補修(タイルの張り替え)ユニットバス の介護保険対象外</li> <li>・手すりを取付けた壁の改修</li> <li>・水栓金具取替</li> <li>・脱衣室用腰掛台設置(固定する場合)</li> <li>・介護保険外の扉の取替</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりの取付け</li> <li>・段差の解消(便器取替の際に同時に行うもので、段差撤去による壁・床の復旧を含む)</li> <li>・滑りの防止及び移動の円滑化等のための床材の変更</li> <li>・引き戸等への扉の取替</li> <li>・便器の取替</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりを取付けた壁の改修及びクロス工事</li> <li>・壁の改修に伴う配線の不備による電灯の取替</li> <li>・換気扇の取付け</li> <li>・窓の取付け</li> <li>・洗い場の設置</li> <li>・便器取替に伴う床の改修</li> <li>・介護保険外の扉の取替</li> <li>・洗浄便座一体型便器<sup>※</sup>の取替によるコンセント設置工事</li> </ul>
玄関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりの取付け</li> <li>・段差の解消</li> <li>・滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりを取付けた壁の改修及びクロス工事</li> <li>・段差解消機設置(固定する場合)</li> <li>・腰掛台の設置(固定する場合)</li> </ul>
廊下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりの取付け</li> <li>・段差の解消</li> <li>・滑りの防止及び移動の円滑化等のための床材の変更</li> <li>・引き戸等への扉の取替</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりを取付けた壁の改修及びクロス工事</li> </ul>
階段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりの取付け</li> <li>・滑り止めカーペットの取付け</li> <li>・滑り止めのための表面加工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりを取付けた壁の改修及びクロス工事</li> <li>・階段昇降機設置</li> <li>・角度が急な階段から穏やかな階段への改修</li> </ul>

